

今後のスケジュールについて

特許制度小委員会においては、上記の検討事項について平成15年3月までを目途に検討を行うが、特に早急に法律改正を要する事項については、平成14年12月までに結論を得ることとする。なお、検討課題によっては必要に応じ、平成15年3月以降も引き続き検討を行う。

9月18日（第1回）	特許審査の現状と課題
10月中下旬	制度的な課題の検討（その1）
（10月15日（火）15：30～17：30の予定）	
11月中下旬	制度的な課題の検討（その2）
12月中旬	中間とりまとめ
2月上旬	その他の課題の検討
3月頃	最終とりまとめ